

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午前10時45分

○議長（小林哲雄）

引き続き一般質問を行います。5番、前田せつよ議員、どうぞ。

○5番（前田せつよ）

こんにちは、5番、前田せつよでございます。通告に従いまして、1項目について質問をさせていただきます。

夜間時の安全と観光振興のために誘導灯の設置を。

本年10月、台風26号によって甚大な被害を受けた伊豆大島では、町内の灯りが余りなかったこともあって、危ないので夜間の避難指示を躊躇したとの報道がありました。

開成町においても、夜の避難誘導の灯りといたしまして、特に北部地域、それに近い中部の地域もでございますけれども、「道しるべ」となる灯りが少ないという現状がございます。

北部地域には、例えば、川面で舞うホテルを鑑賞できる場所が数箇所ございます。その季節になりますと町内はもとより近隣から多くの皆さんが夜道を歩いていますが、多くの方々から、目的地にたどり着くまでの道で、ヒヤッとする場面に何度も出くわしてしまった、遭遇したという声をよく耳にしております。

そこで、夜間の日常生活で使う道路とともに、真夜中の避難を想定して、町内のどこに誘導灯等が必要であるのかを検証し、設置するべきと考えます。

私が、先ほど来から誘導灯というふうな表現をさせていただいておりますのは、誘導する光、もしくは導き、誘うということで読み替えていただきたいと思います。

次の項目について伺います。

①町内の夜間の安全を考え、生活道路や避難経路等にあわせた誘導灯、いわゆる誘導する明かりでございますが、それを検証し、設置することが必要と考えるが。

②北部地域の観光振興のために、誘導灯が必要と考えるが。

以上、壇上におきましての質問とさせていただきます。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは前田議員のご質問にお答えします。一つ目の質問、町内の夜間の安全を考え、生活道路や、避難経路等にあわせた誘導灯を設置することが必要と考えるが、についてお答えします。

町内の防犯灯は、平成24年度末で、1,377基が設置をされております。毎年自治会の要望を受け、防犯灯設置基準に照らし合わせて、必要箇所に設置をしております。防犯灯の設置状況は、大井町で500平方メートル当たり22.7基、松田町では7.5基、開成町については52.4基となっております。近隣と比較して、地

域避難所を含めて、その数は充実していて、安全も確保されていると考えております。

災害時に最初に開設される避難所、地域避難所として位置付けている各自治会の自治会館や、公民館となります。台風や洪水のような風水害については、ある程度、メディアの情報と、国、県からの予測される情報を事前に入手することができます。基本的には、夜間の避難は危険な状態になるので、明るいうちに避難等することが原則となります。やむを得ず、夜間に避難することとなった場合には、懐中電灯等を持って避難できる体制を、日ごろより心がけていただきたいと思います。

北部農業振興地域においては、明かりによる水稻栽培への苦情も寄せられた経験もありますので、稲作への影響も考慮しなければなりませんので、町中部と南部とでは、防犯灯の設置の仕方については工夫が必要だと考えております。

町では、今年度から定期的に、職員による公共施設のパトロールを実施し、公共施設の管理状況や、防犯上の点検を実施しております。

今後の非常時の対策として、懐中電灯や、非常持ち出し品の準備等、自分の身は自分で守ることを実践できるよう、住民への周知をしていきたいと考えております。

続きまして、二つ目の質問、北部振興の観光振興のために、誘導等が必要と考えるが、についてお答えします。現在、北部地域での夜間開催行事は、瀬戸屋敷で実施しているホテル観賞会や、十五夜行事等で、北部地域全体の観光振興を目的とした行事ではありません。したがって、現在のところ、観光対策としての誘導灯の設置は必要ないと考えております。なお、北部地域につきましては、今年11月18日に設立した、開成町北部地域交流活性化懇話会の中で、瀬戸屋敷を拠点として、活性化に向けての環境整備等を検討していただく予定になっております。この懇話会での検討結果により、必要であれば、施設整備にあわせて一体的に案内標識等の設置を行っていきたいと思っております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

ただいま一定の答弁をいただきましたので、順次再質問をさせていただきます。

まず、防犯灯に関しては充足していると、別に足りていないとは考えにくいというような答弁をいただいたわけですが、実は、本年度6月、同僚議員が防犯灯に関する質問をした折にも、防犯灯をもっと増やしたらどうかという質問を受けることが多いというような町民の声をお話しされていたところがございます。私も全く同様でございます。実は11月に夜間パトロールをされている町内のグループとご一緒をいたしました。そのグループは、10年ほど前から夜間パトロールを、毎週火曜日の夜に実施をされているところがございます。10年前、一人、二人から始まったグループでございますが、今では七、八名まで広がって、まさに最初、挨拶運動の会の中から有志が集まって誕生したそうでございます。駐在のおまわりさんも来てくれるんですよと、また、そのおまわりさんは公務として制服で参加されたりまた、私

服で参加してくださりということで、住民も、駐在さんに対して本当に感謝の思いでいっぱいなところがございますが、その中で、先ほど申し上げましたように、防犯灯がまだ足りていないということを実体験をさせていただくことがございました。

夜間パトロールをご一緒したときには懐中電灯を片手に、町から支給されております、開成町地域安全というふうに背中にロゴの入った黄色いベストを着て、皆さんで歩かせていただいたんですが、黄色のベストは、蛍光部分が光を受けて反射するわけですけれども、防犯灯や、道路照明灯がないところでは、お互いのわずかな懐中電灯の光で、ちらちらと時折反射するだけでございました。

幹線道路から生活道路に入ったところでは、勢いよく路地を曲がる車に出くわすこともあったり、また、この道路は車の往来が少ないなと思って、皆さんと歩いていたところ、今、先ごろも丹沢湖でマラソンが行われたわけですけれども、市民ランナーに出くわすこともあり、本当にひやっとしたところがございます。

その中で、そのメンバーの方からも、やはりちょっと防犯灯が少ないよねというようなお声もいただいたところがございます。

その防犯灯につきまして、町のホームページの中を拝見いたしますと、防犯灯の設置基準が5項目記されているところがございますが、その中で防犯灯の設置基準、最も近い既存の防犯灯からおおむね30メートル以上の距離を有すること、学校の通学路上で交通事故防止及び防犯上必要と認められる場所、犯罪多発地域等で、住民の安全のため必要と認められる場所、人通りのある場所で、夜間暗闇となってしまう場所、私道や、行き止まりの通路に設置する場合は、設置により利便を受ける戸数がおおむね5戸以上であるというような設置基準が設けられておりますところは知るところでございますが、近隣の行政を見ましても、防犯灯の30メートル以上距離を有することというのは共通の形で設置基準を設けておりますが、ほかの4項目に関しまして、共通のものというのは、私の中では何点か見受けることができませんでしたけれども、設置基準に対して、開成町はどういうことでこの設置基準を5項目に絞って、防犯灯の設置基準とされたのか、特に最後の設置により、利便を受ける戸数がおおむね5戸以上、この数値はどの根拠から、この数値をたたき出されて、設置基準となされたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、議員のご質問にお答えさせていただきます。

設置基準の最後の指導に関して、5戸以上の利便を受けるところということで、いわゆる開発の関係があります。そのときに設置については、業者の開発者負担で設置をお願いしているところですが、ここのところが基準を持っていないと、こちらからとしても要望しにくいということで、開発の場合は、5戸以上の家が防犯灯をつけることによって、恩恵を受けるということを基準にしております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

今、開発のというところで、お話をいただいたところでございます。また、防犯灯の基準については、そういうことでお答えをいただいて、最初の答弁の中で、逆説的な答弁といいますか、私も承知しているところで、環境に影響を与えてしまうような、稲作の云々ということで、必要以上の明かりは、かえって町民の利害を損ねてしまうと、片や5戸以上の町民が利便をいただくということで、本当に明かりを一つつけるに当たりまして、有益になるか、不利益になるか、いろいろな事柄の中で町としては、防犯灯の設置に関しては配慮しながら取り組まれているということは十分承知するところでございます。その防犯灯の件で、色について町のお考えを伺いたいと思います。

開成町をずっと夜歩いてみますと、防犯灯の色が、オレンジ色、もしくは白色系といますか、オレンジ色がほとんどかと思えますけれども、そういうところを多く見るように私としては思っております。普段、町で乗っております青色回転灯の安全パトロール車もありますように、近年、自治体によっては、青色の防犯灯を取り入れている自治体もございます。やはり開成町、夜の間はどのような色合いを持つのかといったときに、昼間は本当に川あり、田んぼあり、本当の田園風景あり、また整備された建物ありということでございますが、どのような夜景空間をそれぞれの町民、また、町外の方に焼き付けていくのかということも、やはり開成町としては、光を取り込むということの視点から重要ではないかと考えます。

もちろん防犯灯でございますので、町民の安全が第一義ではございますけれども、やはり色についてもこだわりを持って考えていくことも大事だということで質問をさせていただきます。

青色の防犯灯を設置したところの歴史をひも解いてみますと、少しご説明させていただきますと、2000年にイギリスの北部のグラスゴーというところで、最初は今申し上げましたように、見た目がいいようにということで、景観を改善しようということで、街路灯にオレンジだったものを青色に変えた。そういうところが13年前のイギリスの出来事だったそうです。そのイギリスでは、なんと年間1万件以上も犯罪が減少したということが世界的にも注目されて、日本では8年前の2005年6月から、奈良県内で初めて青色の防犯灯を取り入れた。青色というのは人の副交感神経に作用して、落ちつかせる鎮静効果があることから、突発的な犯罪を犯しそうな衝動に駆られた人の心に、理性と冷静さを取り戻させるのではないかとされております。

また、視覚面から申しますと、波長が短いために広範囲に照らすことができ、大変に見通しがよくなると。それは犯罪者にとっても、人目を避けたいという心理的作用を働かせる効果もあると言われていたそうでございます。

青色防犯灯の犯罪抑止効果について、残念ながら科学的な解明は今は十分にされていられないそうですけれども、先ほど例に出しましたイギリス、奈良県を始め、実施

された多くの地域で犯罪が激減したという報告もある事例もございますので、開成町において、今後、防犯灯の色について、配慮について、どのようなお考えがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

議員の質問にお答えさせていただきます。青色の蛍光灯にすると犯罪が減るというようなお話でございました。現在、過去に中学生の議会の提案の中で、議員の言う駐輪場に青色蛍光灯をつけたという経過がありますが、そのような効果が見られなかったということで、相対的に暗いという評価をいただいた過去がございます。

現在は、前に述べましたけれども、防犯灯を次年度LED化しようということで、ESCO事業を取り入れて、防犯灯を切り替えていくというような考えで進めていきたいと考えています。それについては、青色のLEDということは考えてございませんので、現在は、色についての考慮はしていないということで答弁させていただきます。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

先ほど科学的な根拠はなく云々ということで、やはり青色の件については賛否両論があるということも、十分私も承知をしております。

先ほど、私がこのようなことを申し上げていながら、やはり青色は雨の日には云々ということもございましたけれども、そういうふうな形で、駐輪場でそのようなことを取り入れられて、そういう経緯があったということで、承知いたしました。

それでは、先ほど答弁の中で、夜の避難訓練、夜というのは危険だから、本来はその場にとどまっていたといたことが大原則であるということはもちろん承知しているところでございますが、先ほど夜間パトロールの町民の中で、もし夜中に何かありましたらということで、先ほど来からお話の出ています、要援護者とか、また、近隣に住むひとり暮らしのおばあちゃんのところに、自分の身は守るんだけど、夜中に何かあったら、やはりすぐにでも駆けつけて行って、おばあちゃんの、おじいちゃんの、要援護者の町民の方のところに走りたいよというお声もあったところでございます。夜間の誘導、夜間の導きの光として、今、まだLED化もされていない状況の中で、今の防犯灯は配電式でございますので、町内が停電になったぞという場合に、どのような状況を想定され、どのような対応を町としてはしていこうかということで、停電の際の夜間の対応についてのシミュレーションといたしますか、想定のお話をお聞かせいただければと存じます。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

今の質問にお答えさせていただきます。実際、停電というのは、事態として想定されるところでございます。町としては、自助の部分で懐中電灯等を常に常備していただくということは当然考えてございますが、各自治会、あるいは町の防災倉庫に発電機を用意しているということで、現在100%目標までには達してございませんが、そちらで明かりを用意するというので、なるべく目標に近づくように配備を進めていきたいという状況で、その場合は、発電機と照明ということで対応していきたいと考えてございます。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

以前、同僚議員が、そのときに、例えば自宅ではなくて、夜であっても、後からお話のあります、瀬戸屋敷でのイベントでとか、たまたま阿波おどりのイベントでとか、夜の開成町のイベントで、町外の方が町に来ていた場合に、どのような形で誘導の光を考えているのか。

また、私どもも、夜とはいっても、必ずしも自宅におる方が100%ということではないと思います。自分の自治会内では、頻繁に大変活発な防災の訓練等々を繰り返しておりまして、どこに行ったら、明かりがなくても、どうにか懐中電灯で、この道でこう行ったら避難所に行けるぞという形のシミュレーションはかなり充足しているようには思いますけれども、自分の自治会を離れた場所で有事があった場合に、そのときに今言った停電の状況になった場合には、また、町外の方も含めた中で、どのような形で誘導をするお考えか、お聞かせください。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、お答えします。なかなか想定のしにくい質問であります。基本的には、そういったときには移動しない。危険に巻き込まれないように安全な場所にとどまるというのが基本だと考えています。その時点で暗い中を大勢の人間を誘導するという考えは、町のほうでは持っていません。基本的には、そういった事態にはなるべく安全な場所で身を守っていただくという形で考えています。地域避難所等で、自治会の公民館等で発電機、投光機、照らしたりすることはできますが、停電が解除されるまでは、なるべく移動しないというのが原則だと考えています。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

本当に動かないということで、ただ、今、ご答弁いただきましたように、地域避難所と言われる場所までは行かなければいけないわけでございますが、今、その誘導をするための、ここにこういう避難所がありますよということで、東電でしょうか、電柱に標識が巻きつけられていると思います。確かその数値等も地域防災計画の中で数

字が示して、106ページでしょうか、そちらに示しがしてあるわけですが、そこまでたどり着くのに、本当に枚数もかなり多く、電柱に巻き付け式で、ここにありますよという形で表示はされているんですけども、電柱は昼間はおおむねよく見えますけれども、夜になると本当に見えないと。その辺また、昼間であっても、軒下に電柱が巻き付けた文字が、片一方からしか見えないとか、木々に覆われていて、せっかく電柱巻き付け式の標識が見にくいという状況を目にするところですが、それに対して、町はどのような形で対応していくのか、お考えをいただきたいと思えます。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、お答えします。電柱に巻き付けてある避難所の表示は、広域避難所の表示ということで、例えば、新しくできた開成南小学校に誘導するとか、そういった形、開成小学校とか、その近い電柱が建っているエリアの中での広域避難所への誘導ということで考えています。

基本的には、それは有事のときに利用していただくよりも、普段からそのエリアはどこが広域避難所ですよというようなPRの重要性も考えての設置と考えています。

先ほどから夜間の暗い中でというお話が続いています。誘導灯の関係ですけども、基本的に夜間というのは本当危険ですので、そうじゃないときに避難をする、もしくはそこで避難できなかった場合については、特に水害の場合には垂直避難ということで、自宅に2階がある場合は、わざわざ危険な外に出て、地域避難所に行くよりも、自宅の2階に避難するというのが基本の原則だと考えていますので、そういったことも全体を考えた中で訓練等に結びつけていきたいと考えています。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

本当に夜間は動かないことが大原則だということで、十分それは承知をしているところですが、今お話のあった巻き付け式の避難誘導標識に関しましては、日ごろから目視する形というお話もあったわけですが、実際、昼間、広域避難場所はここですよというような表記の標識について、どれだけ町民の方が意識をされているのかなということで、特に私の近所にお住まいの方は、町外から引っ越して来た方とお話しすることがあるんですけども、車で移動をしたりすることもあって、広域避難所に関しての知識も、どこでどこにどうやってあるのかというのがなかなかわかりにくかったですというお話も聞くところですが、また、災害弱者と言われる方に関しては、広域避難所、昼間でもここがそうなのだよと知るため、広域避難所を理解するために、電柱に巻かれただけの誘導標識だけでは私は足りないんじゃないかなと考えます。やはり小さなお子様ですとか、障がい者ですとか、そういう方々の視線というのは、電柱に向かって、顎を上げて見上げるというような場所ではなく

て、普段、お母さんやお父さんと散歩したりとか、車椅子で動いたりとか、また、そうではなくても目線というのは本当に低いところに置かれているわけで、災害弱者の方にも周知できるような、誘導の標識のあり方が必要ではないかというふうに考えているところであります。

実は、先月の11月でございますけれども、富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議が11月18日に行われまして、防災・減災の取り組み事例とかが発表されて、聞くところによりますと、うちも町長を始め議長もその場所に行かれたというふうにお話を伺いました。その中で、蓄光式の再帰反射ハイブリッド式路面標識、要するに路面にぺたっと張り付けた形で避難所が表記できるというようなものを真鶴町が今年の9月から町内18カ所に設置したということで、ブースを設けて発表されておりました。今、会場内でございます誘導灯のように、今申し上げました路面標識にはしっかり走っている印と矢印が明記されておりまして、電柱には文字がほとんどで、もちろん走る姿とか矢印もございしますが、本当に小さくて見えにくい状況にございます。

今、私をご紹介しました蓄光式の再帰反射ハイブリッド式路面標識は、蓄電時間が日没から12時間もあって、厚さが3ミリから7ミリで、樹脂のモルタルベースで3構層になっていると。路面を少し削って、それに張り付けて、また上から削って滑らないようにするような型にしていると。本当に絵柄と矢印が特化しているということで、大変有益であるというふうに考えます。

先ほどの同僚答弁の中で、町は路面に関して、2～3カ所の舗装を展開するというようなお話も聞いたところでございますので、ぜひ、ハイブリッド式の路面標識、1枚7万円で保証期間は5年間、でも優に10年は持つであろうというふうな、この標識を取り入れていただきたいと考えますけれども、いかがでしょうか。サイズとしましては、これがサイズなんですけれども、横が42センチ、縦が70センチ、この幅の中でグリーンをベースにして、避難所が掲示されたりとか、先ほどからお話ししています走る人の様子とか、あと矢印が、そして滑らないように、ぺたっと路面上に盛り込まれるというようなものでございます。ぜひ、誘導路面標識は大変に有効であると考えますので、その導入に向けてのお考えをいただきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

先ほど言われましたように、SKY圏のパネルを私も見させていただきましたけれども、真鶴の例が出てきましたが、真鶴の場合は津波で、緊急的に誰でも、観光客も住民もそうなんですけれども、高いところに逃げなきゃいけないという意味で、その誘導灯が、私は導入されたと思います。そこが場所がどこというよりも、とにかく高いところに逃げるには、その光っている場所を見つけて走って逃げなさいよという意味だと、私はそのとき見たとき思いましたので、開成町にとって、それが合うかどうかというのは検討してみなければわからない部分だと思っておりますので、その辺はもう一度きちんと調査をしたいと思っております。



以上です。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

実際に現物をご覧になった町長からのご答弁をいただいたところでございます。私も最初、真鶴とか、また逗子市も行っているということで、神奈川新聞にも取り上げられて、記事に載ったものでございました。本当に海岸に位置しております市町村だからこそ、それを取り入れたんだなということで、私も最初認識をしておりましたが、繰り返すようでございますけれども、電柱に巻きつかれたものは字であるということで、本当に子どもたちからの目線も高いしということで、路面に張り付ければ、一石二鳥という形で避難所等々の場所もより一層、老若男女問わず認識できるツールではないかということでご提案をさせていただきました。検討課題に入れていただけないかということで、その辺、よろしく願いをいたします。

それでは、次のことに移りたいと思います。北部の件でございます。先ほど北部地域の明かりにつきまして、ヒヤッとしたというお話をさせていただいたところでございますが、特に夜の瀬戸屋敷のイベントの行事についても答弁をいただいておりますが、今、ちょうど松田山でイルミネーションのイベントがなされております。瀬戸屋敷を中心として、開成町は近隣とコラボをしながら、いろいろな行事展開をされておりますけれども、例えば、松田山のイルミネーションとかけて夜のイベントとして、十五夜ですとかお月見会以外にも何かお考えがあれば、夜のイベントと連携しての催し物等々の何かお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

それでは、瀬戸屋敷の件でございますので、私から答弁させていただきます。今現在、この夜の部分、特に松田山のイルミネーションとあわせた11月、12月の行事につきましては、特に考えてございません。

ただ、この後、懇話会が設立されて、いろいろな案件を検討していただけないかと思っております。そちらの提案を受けた中で、必要とあれば考えていきたいなど、このように考えております。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

懇話会が活発な議論をされて、開成町にとどまらず、近隣との友好を図りながら展開していただきたいというふうに考えます。

その中で北部、また北部に近い中央部のゾーンの方も含まれるかと思うんですけれども、1軒、また1軒とこだわりのお店がオープンされて、毎日はやらないけれども、何曜日だけやるとか、また、開設する時間は短いけれどもやるというような形の

お店の展開がなされている状況があると思います。

私も引っ越してきたばかりのときは、雑貨のお店で、毎日はやらないんですけれども、やっているんですよというところに先日お伺いをいたしましたら、やはり都合でもうやっていないということがございました。

また、開成の駅前のマルシェにおきましても、毎週来ていただいております四つの団体もございます。開成町農業物産直売組合さん、瀬戸屋敷倶楽部さん、北部地域の農産物生産者の会、開成町飲食店組合の方々と、今年になりまして毎週日曜日に駅前に来ていただいている方々に聞きますと、やはり毎週やるのも本当に大変だということもあるけれども、例えば月のうちこの日とかという形だったら、自分の家の近くでちょっとしたものを出してもいいのかなというお話を伺ったところがございます。

開成町ブランドとして、自分の得意分野だから、例えばこういう食べ物を提供するというので、パン屋さんでもテレビ放映があったところがございますが、そういうことで、特に北部を中心とした形で、こだわりの本当に隠れ家的なお店がぽつぽつと、本当に誘導の光、皆さんの元気の光が点として広がりを持った形で開発、また北部地域の活性化につながっていただければいいかなと考えておりますけれども、その点、以前お店をやっていたけれども、やらなくなってしまった方々もおりますけれども、そういう形でのお店の展開ということに関して、何か町として把握してあることですか、広がり等々、していることがございましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

まず、最初のところにありましたマルシェの関係でございます。これは現在、毎週日曜日、朝9時から1時間ということで、4団体の方がマルシェという任意の団体をつくっていただきまして、運営していただいておりますが、こちらにつきましては、当初月に1度とか月に2度、このマルシェというグループになって完全に独立するときには毎週やろうと、その4団体が決めて行っていると、このように私たちは理解してございます。行政が入っているというのではなくて、皆さんで、そのほうが定着しやすいだろうということで多分始められたのかなと。

それから、北部にも何店か、店というかそういうのがあるんじゃないかということで、私のほうでも今、別の関係で開成町のブランド化認定審査会を立ち上げるに当たりまして、どういうお店が町内にあるのかというのをある程度は把握しているつもりではございますが、まだ全然表面に出ていない、本当に仲間同士で進んでいる店もあるかと思えます。北部のほうでもうつくっていただいているのが三、四店あるというのは存じているんですが、それ以上のものはまだ把握し切れていない。また南部とか中部のほうにも数店、または計画しているというのも聞いておりますが、現実その確認はまだとれていない状態でございます。

今後ブランド認定に当たって、そういうところともまたお話し合いができればと、そういう形は考えております。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

そういう力強い、町の後押しをいただけることに期待したいと思います。

その中で、瀬戸屋敷が夜のイベントをする、お月見会ですとか、そういう夜のイベントをするときの案内の件でございます。既存の案内標識が町内にはあるわけですが、例えば夜のイベントのときにだけ、既存の案内標識に小さな光で構いませんのでライトアップして、瀬戸屋敷は今は夜のイベントをしているんだよというような、光でのアピールをして誘客につなげることも、一つあるのではないかと考えるところでございますが、その点のPRの仕方、紙面媒体だけではなく、たまたま駅を降りられた方が、ああ、夜、瀬戸屋敷でやっているんだというようなことが、案内板に光を取り込むことによって誘導できるというようなものも考えてみていいのではないかと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

以前に開成駅の西側出口、出てすぐ右側の花壇のところに、今何をやっているよという案内板を何年間か設置した経過があるんですが、なかなか維持管理が大変だということで、その後、行ってないというのが現在ございます。今そちらの看板も撤去されてないんですが、今質問がありましたように、町の中でどういうイベントをやっているよというのが、どこかで表示できるということがあれば、どんどん活用してできるのかなと思うんです。

今、町の商工振興会が、ちょうど安全サポーターの連絡所のところにデジタルサイネージという形で展示物件がございますので、こちらとのコラボというか、協力いただいて、そちらでアナウンスをして持っていくということは十分可能なのかなと。このように思います。

ただ、全然知らない方が夜来て、すぐ瀬戸屋敷に行くというのはちょっと考えられないのかなと思いますので、やはり事前の周知があった中での集客になろうかなと思っていますので、道順にあわせて瀬戸屋敷の案内に明かりをとという考えは今のところ持っておりません。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

以前、そのようなものがあつたというところで、また一年半後がちょうど60周年を迎える町でございますので、従来ある誘客のための周知活動をしなごら、光をコラボさせた形でのアピール活動も考えていただきたいと思います。

先ほどの夜間の安全パトロールの方のお話でございましたが、夜、ホテルを見に来られた方が、バス停から降りられてきよろきよろしてられて、相模原から来たと、こ

こからホテルを見に行きたいんだけど、瀬戸屋敷というのはどういうふうに行きたいのかということで、探しておられたそうです。もちろん、今インターネットでということもありますけれども、多少なりとも光でお祝いを盛り上げる、また瀬戸屋敷を示唆することができるというような考えも、60周年を前にまた再検討していただければいいなと考えます。

また、光ということで、以前から気になっておりましたことを1点、お尋ねしたいと思います。町道204号線、ちょうど足柄大橋から大長寺までの部分でございますが、まだ拡幅の整備事業がされておらない形で、第五次総合計画でも位置付けされているという形で、町からもご回答があったところでございますが、現在、水害等々がありますと、必ずあそこは、馬道ですね、水があふれて大変な思いをします。その工事をする前の今の段階で、どうにか町民の安全を凶るための施策をとるべきではないかと考えております。

実は、道路の信号鉢というものがございまして、大人の手のひらサイズの円形のものでございまして、職員でもボンドとねじで簡単につけられる、蓄電式の、太陽光を使ったものでございますけれども、それが今最新では明かりとしまして、青色とか緑色とか、1個5,500円で、大変に評判がいいということで、これもやはり葉山町で道路の信号鉢を使って、町の景観を損ねずに誘導の光として放っているということで、道路信号鉢というのを、例えば工事をするまでの間、町道204号線もしくは町道204号線に準ずるような形で、どこからどこまでが道で、どこからどこまでが川なのかわからないような、そういう町内のところを見渡したときに、道路信号鉢というような点滅の誘導の光が有効ではないかと思っておりますけれども、この点についてお考えをいただきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

議員の質問にお答えします。町道204号線につきましては、やはり水路と道路の境がわからないところ、冠水してわからないところにつきましては、今言われました信号鉢ではなくて、ポール式の反射という部分で設置させていただいております。ただ、足柄大橋から北側の部分につきましては、車の出入りがありますので、現在設置はしておりません。また、水路、道路の区別の境につきましては、そういう危険な箇所につきましては、もう少し小さなプラスチックの30センチぐらいの、赤色をした杭みたいなものですが、そういうものを設置したりして対応しております。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

町道の204号線に関しては現在ポール式の反射板をとということで、設置されているのは知るところです。全員のお子様ではないですけれども、中には高さの関係で、そこに顔がしゅっとなってしまったというお話も聞いたりしますし、全てポール式で

はなくて、案として道路信号鉤というのちょっと町として、一体どんなものなのかということを見ていただいて、今後町の顔がどんどん変わっていく中で、現在はポール式であり、ほかのところも今言った赤色の点滅のもっと小さなものを取り入れて、危険を回避するための明かり取りとしているという答弁はいただきましたが、今後、町の発展に伴って、そういうものもあるよということでご提案させていただきましたので、考えていただければいいかなと思います。

その点、いかがでございましょう。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

交差点のそういった確認灯のようなものについてのご提案ということで伺っておりますけれども、現在町内にも一部そういったものを使用しているところもございしますので、今後その必要性については、それぞれ道路の状況に応じて検討していきたいと思っております。

また、町道204号線につきましては、足柄大橋から上の部分、未整備の部分がございします。これはいわゆる住環境整備マスタープランの中でも重点的に整備していく路線として位置付けておりまして、当然総合計画上の中長期の中で整備していく路線になっておりますので、したがいまして、道路拡幅も含めた中で総体的に考えていくと。その中で、そういった安全対策についても必要な措置を講じていきたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

総体的にいろいろ取り込んで考えていきたいという答弁をいただいて、前向きな答弁をいただいたというふうに認識させていただいたところでございます。

本当に、町長もそうですけれども、私も議員、またここにいらっしゃる方々は、開成町は人口が増えていくと、平成34年までは活力があって勢いのいい町だということで、人口増加という形で動きがあるわけでございますけれども、その後、巣立った子供たちが、やはり終の棲家は開成町で、また戻ってきて住むんだというような思いを考えたときに、やはり昼間の開成町の姿もちろん大事ですし、また夜の、視覚的な部分でございしますけれども、夜の開成町の姿というの、大変に大切にしていかなきゃいけないと考えるところでございます。

私の友人の多くは、近隣にお住まいになっている方も、以前から友人の方も、本当に転勤の多い友人の話の中で、やはり居住する場所を決めるとき、引っ越しをする場所を決めるとき、その町が、その地域が朝はどんな雰囲気なのか、昼間はどんな様相を呈しているのか、さて夜になった、夜になったらどのような明かりがどこで放たれて、どんな雰囲気、どんなムードの夜なのかということ、朝昼夜と三つの顔をしっかりと見ることも、居住する大事な視点の一つだよということをよく話すところ

でございます。開成町が発展を遂げる中で、明かりという部分で今回一般質問させていただきましたけれども、町民の安全安心のための防犯にかかわる明かりではございますが、その色一つとっても町のイメージを大きく変える光の一つ一つであることを十分認識していただいて、いろいろな機材の搬入に際して色についても軽んじることなく、この地域にはこういう色合いのものをとか、こういう地域はこういう形のものという形で、大きくそういう機材が出回っている昨今でございます。そういうものも吟味していただいて、町民の安全安心のためのまちづくり整備に当たっていただきたいということを願いまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小林哲雄）

暫時休憩といたします。再開を13時30分とします。

午前11時43分